【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第44期第２四半期(自　2021年７月１日　至　2021年９月30日)
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	ＩＸ Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　安藤　文男
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	０３（６４００）７０００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　経営企画本部長　中谷　彰宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	０３（６４００）７０００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　経営企画本部長　中谷　彰宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第２四半期 累計期間	第44期 第２四半期 累計期間	第43期
会計期間		自2020年４月１日 至2020年９月30日	自2021年４月１日 至2021年９月30日	自2020年４月１日 至2021年３月31日
売上高	(千円)	8,462,792	9,197,211	17,289,478
経常利益	(千円)	427,530	700,325	923,153
四半期（当期）純利益	(千円)	285,197	493,945	630,467
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失（△）	(千円)	△2,213	△5,092	29,038
資本金	(千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数	(株)	11,200,000	11,200,000	11,200,000
純資産額	(千円)	5,175,962	5,976,167	5,555,380
総資産額	(千円)	9,962,886	10,902,815	10,649,242
１株当たり四半期（当期） 純利益金額	(円)	28.63	49.65	63.30
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	15.00
自己資本比率	(%)	52.0	54.8	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	375,433	407,815	951,281
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△35,870	3,533	△218,851
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△168,370	△233,353	△189,644
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,123,654	4,673,244	4,495,248

回次		第43期 第２四半期 会計期間	第44期 第２四半期 会計期間
会計期間		自2020年７月１日 至2020年９月30日	自2021年７月１日 至2021年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	16.02	21.81

(注) １．当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第１四半期会計期間の期首から適用しており、当第２四半期累計期間及び当第２四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、変異ウイルス感染拡大の懸念から2021年４月に３度目の緊急事態宣言が発令され、その後、８月には過去最多となる新規感染者数を記録する第５波が猛威を振るうなど、先行き不透明な状況が続きました。一方で、ワクチン接種が進むなか、９月には新規感染者数の減少などにより、すべての緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が解除され、個人消費の持ち直しや企業活動の正常化、さらには景気の回復が期待されております。

国内の情報サービス市場におきましては、コロナ禍でデジタル化（ＤＸ）による企業のビジネス変革が加速し、それを支えるＩＴ需要が堅調に推移しました。しかしながら、経済活動の不透明感が今後も長期化する場合には、企業のＩＴ投資への影響を注視していく必要があります。

このような環境において当社は、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を中期経営方針として策定した３ヶ年の中期経営計画の下、営業体制の強化や開発体制の整備、案件対応力の強化、加速するＤＸへの対応を進めてまいりました。営業体制においては、より機動性を重視した組織体制へと移行し、既存顧客のさらなる深耕と新規顧客の獲得に注力しました。また、ＤＸの進展により今後更なる需要が見込まれるクラウド化への対応として、クラウドネイティブな人材の育成とクラウド事業の積極展開に取り組むとともに、ＤＸシフトに取り組むお客様のニーズに対応した技術・サービスの開発や大手ＳＩ企業とのデジタル先端技術を活用したプラットフォームサービス事業への取り組みなど、新たな成長事業の創出に注力してきております。同時に、新型コロナウイルス感染症への対策を怠ることなく、関係者の安全・安心を最優先として事業を推進してまいりました。

当第２四半期累計期間での動向を品目別に見ますと、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービスでは、大手通信事業者におけるシステム開発案件やシステム検証案件に加えて、資産運用事業者におけるシステム開発案件が拡大し、前年同期と比べて売上高は増加しました。また、システムマネージメントサービスにおいては、大手ベンダー経由の社会・公共サービス系システム運用案件や基盤・環境構築案件の拡大により、売上高は増加しました。

この結果、当第２四半期累計期間の売上高は、9,197百万円（前年同期比8.7%増）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、適正な原価管理による原価率の低減、さらに、働き方改革や社内デジタル化への継続的な取り組みによる販管費の抑制が寄与し、営業利益652百万円（同63.4%増）、経常利益700百万円（同63.8%増）、四半期純利益493百万円（同73.2%増）といずれも増益となりました。

当第２四半期会計期間の末日における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当第２四半期会計期間末における資産合計は10,902百万円となり、前事業年度末に比べ253百万円増加しました。これは主に「現金及び預金」の増加178百万円、「仕掛品」の減少185百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」の増加153百万円、「投資有価証券」の増加139百万円によるものであります。

（負債）

当第２四半期会計期間末における負債合計は4,926百万円となり、前事業年度末に比べ167百万円減少しました。これは主に「未払金」の減少99百万円、「退職給付引当金」の減少56百万円によるものであります。

（純資産）

当第２四半期会計期間末における純資産合計は5,976百万円となり、前事業年度末に比べ420百万円増加しました。これは主に「利益剰余金」の増加400百万円、「自己株式」の増加64百万円、「その他有価証券評価差額金」の増加84百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の52.2%から54.8%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ177百万円（4.0%）増加し、当第２四半期累計期間末には4,673百万円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は407百万円（対前年同四半期比8.6%増）となりました。

これは主に収入では税引前四半期純利益の計上718百万円、売上債権の減少89百万円であり、支出では未払金の減少83百万円、法人税等の支払200百万円を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3百万円（前年同期に使用した資金は35百万円）となりました。

これは主に収入では有価証券の売却による収入21百万円、投資事業組合からの分配による収入12百万円であり、支出では有価証券の取得による支出20百万円、固定資産の取得による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は233百万円（対前年同四半期比38.6%増）となりました。

これは主に配当金の支払額148百万円、自己株式の取得による支出64百万円、長期借入金の返済による支出20百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(2021年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2021年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)	単元株式数100株
計	11,200,000	11,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年７月１日～2021年９月30日	―	11,200,000	―	1,180,897	―	295,224

(5) 【大株主の状況】

2021年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
安藤　文男	神奈川県横浜市中区	1,515	15.33
ＩＫＩ持株会	東京都港区海岸３丁目22－23	924	9.35
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	214	2.17
㈱千葉興業銀行 (常任代理人　㈱日本カストディ銀行)	千葉県千葉市美浜区幸町２丁目１－２ (東京都中央区晴海１丁目８－12)	203	2.06
有限会社エム・ビ・エス	東京都世田谷区南烏山５丁目22-２	200	2.02
三井倉庫ホールディングス㈱	東京都港区西新橋３丁目20－１号	200	2.02
㈱ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	153	1.55
野村證券㈱	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	132	1.34
楽天証券㈱	東京都港区南青山２丁目６番21号	116	1.18
春日　正好	神奈川県川崎市麻生区	100	1.01
計	―	3,759	38.03

(注)　当社は、2021年９月30日現在自己株式を1,315千株保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,315,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,855,300	98,553	―
単元未満株式	普通株式 29,000	―	―
発行済株式総数	11,200,000	―	―
総株主の議決権	―	98,553	―

② 【自己株式等】

2021年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイエックス・ナレッジ㈱	東京都港区海岸三丁目22番23号	1,315,700	―	1,315,700	11.75
計	―	1,315,700	―	1,315,700	11.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間(2021年７月１日から2021年９月30日まで)及び第２四半期累計期間(2021年４月１日から2021年９月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年３月31日)	当第２四半期会計期間 (2021年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,546,550	4,725,108
受取手形及び売掛金	2,669,728	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,823,566
商品及び製品	-	9,870
仕掛品	185,683	-
その他	167,321	178,130
貸倒引当金	△12,079	△10,225
流動資産合計	7,557,205	7,726,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	99,739	97,992
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	13,408	13,445
土地	116,992	116,992
有形固定資産合計	230,140	228,430
無形固定資産		
ソフトウエア	99,995	140,116
ソフトウエア仮勘定	56,715	-
その他	8,689	8,689
無形固定資産合計	165,400	148,806
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435,530	1,574,989
繰延税金資産	961,730	924,226
その他	299,234	299,910
投資その他の資産合計	2,696,495	2,799,126
固定資産合計	3,092,036	3,176,364
資産合計	10,649,242	10,902,815

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当第２四半期会計期間 (2021年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	645,293	659,961
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払金	324,178	224,404
未払法人税等	245,582	268,572
賞与引当金	1,024,504	1,012,753
役員賞与引当金	20,642	-
受注損失引当金	-	859
その他	290,005	299,129
流動負債合計	2,590,205	2,505,681
固定負債		
長期借入金	30,000	10,000
退職給付引当金	2,374,099	2,317,776
資産除去債務	63,357	63,390
長期未払金	36,200	29,800
固定負債合計	2,503,656	2,420,966
負債合計	5,093,861	4,926,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,291,045	1,291,045
利益剰余金	3,275,312	3,675,587
自己株式	△480,599	△545,064
株主資本合計	5,266,655	5,602,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288,724	373,701
評価・換算差額等合計	288,724	373,701
純資産合計	5,555,380	5,976,167
負債純資産合計	10,649,242	10,902,815

(2) 【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)
売上高	8,462,792	9,197,211
売上原価	6,865,151	7,328,559
売上総利益	1,597,640	1,868,651
販売費及び一般管理費	※ 1,198,168	※ 1,215,844
営業利益	399,472	652,807
営業外収益		
受取利息	1,683	1,490
受取配当金	21,927	26,929
投資事業組合運用益	-	12,023
助成金収入	-	4,500
為替差益	-	560
その他	6,398	3,126
営業外収益合計	30,008	48,630
営業外費用		
支払利息	267	164
投資事業組合運用損	259	-
為替差損	1,402	-
支払手数料	-	661
その他	20	285
営業外費用合計	1,950	1,111
経常利益	427,530	700,325
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18,748
特別利益合計	-	18,748
特別損失		
固定資産廃棄損	0	166
投資有価証券評価損	4,351	-
特別損失合計	4,351	166
税引前四半期純利益	423,179	718,907
法人税等	137,981	224,961
四半期純利益	285,197	493,945

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第２四半期累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	423,179	718,907
減価償却費	18,480	26,162
退職給付引当金の増減額（△は減少）	31,792	△56,323
賞与引当金の増減額（△は減少）	△533	△11,751
受注損失引当金の増減額（△は減少）	-	859
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,000	△1,853
受取利息及び受取配当金	△23,610	△28,420
支払利息	267	164
為替差損益（△は益）	1,402	△560
投資事業組合運用損益（△は益）	259	△12,023
固定資産廃棄損	0	166
投資有価証券評価損益（△は益）	4,351	-
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△18,748
売上債権の増減額（△は増加）	86,559	89,815
棚卸資産の増減額（△は増加）	△25,267	△9,870
仕入債務の増減額（△は減少）	13,756	14,668
未払金の増減額（△は減少）	△36,008	△83,021
未払消費税等の増減額（△は減少）	△52,521	△7,846
長期未払金の増減額（△は減少）	-	△6,400
その他の資産・負債の増減額	30,377	△26,110
小計	467,484	587,815
利息及び配当金の受取額	23,698	20,958
利息の支払額	△267	△164
法人税等の支払額	△115,482	△200,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,433	407,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△83	△2
有価証券の取得による支出	△21,890	△20,000
有価証券の売却による収入	807	21,793
有価証券の償還による収入	50,000	-
固定資産の取得による支出	△64,703	△10,368
投資事業組合からの分配による収入	-	12,000
その他の収入	-	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,870	3,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△20,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△182	△64,464
配当金の支払額	△148,188	△148,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,370	△233,353
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	171,192	177,995
現金及び現金同等物の期首残高	3,952,462	4,495,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,123,654	※ 4,673,244

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第１四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は工事完成基準を適用していた受注契約について、第１四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第１四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第２四半期累計期間の売上高は243百万円減少し、売上原価は187百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は55百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第１四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号　2020年３月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第２四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第１四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第２四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
給料及び手当	502,040千円	507,051千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
現金及び預金勘定	4,172,678千円	4,725,108千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△49,024	△51,864
現金及び現金同等物	4,123,654	4,673,244

(株主資本等関係)

前第２四半期累計期間(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	149,412	15	2020年３月31日	2020年６月29日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第２四半期累計期間(自　2021年４月１日　至　2021年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年６月24日 定時株主総会	普通株式	149,402	15	2021年３月31日	2021年６月25日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年３月31日)	当第２四半期会計期間 (2021年９月30日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	288,245	283,153

	前第２四半期累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	△2,213千円	△5,092千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第２四半期累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

	金額（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	7,386,186
システムマネージメントサービス	1,772,014
商品	39,010
外部顧客への売上高	9,197,211

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	28円63銭	49円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	285,197	493,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	285,197	493,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,960	9,947

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅　谷　哲　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　美　晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第44期事業年度の第２四半期会計期間(2021年７月１日から2021年９月30日まで)及び第２四半期累計期間(2021年４月１日から2021年９月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の2021年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。